

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	街づくり支援部 住宅課	NO	32
問合せ	住宅支援係 TEL:03-3578-2346	(単位:千円)	

1 事業名	分譲マンション管理適正化支援	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	新規	・分譲マンション管理適正化支援経費	6,649	⇒	6,649	(6,649)
3 事業説明文	適正な維持管理が行われていない分譲マンションに、管理アドバイザー（マンション管理士）の派遣を行います。 管理アドバイザー派遣を通じて把握した課題を踏まえ、分譲マンション管理マニュアルを作成します。	・港区マンション管理適正化推進計画印刷	108	⇒	0	
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	港区分譲マンション実態調査や東京都マンション管理状況届出制度の結果から、管理不全マンションや管理状況に課題のあるマンションが多く存在することが確認されています。 これらのマンションは、適切に管理・修繕されないまま放置されると、居住者の居住環境の低下のみならず、外壁等の剥落などによる周辺の住環境の低下を生じさせるなど深刻な問題を引き起こす可能性があります。	合計 6,757 ⇒ 6,649 (6,649)				
5 事業の実施手法及び内容	○マンション管理士による管理アドバイザー派遣（プッシュ型支援） 【対象者】区内分譲マンション管理組合 【実施方法】令和2年度港区分譲マンション実態調査、東京都マンション管理状況届出制度の結果により抽出された「管理不全のマンション」「管理状況に課題があるマンション」の内、それぞれ3組合に管理アドバイザーを派遣します。管理アドバイザーを派遣し、管理組合に適切なアドバイスをを行うなど、寄り添った支援をすることで「管理規約が存在しない」「長期修繕計画がない」などの課題を解消します。 ○マニュアル作成 管理アドバイザー派遣を通じて得た成果を踏まえ、分譲マンション管理マニュアルを作成し、港区マンション交流会などの機会を捉え、幅広く周知します。	財源内訳	国庫支出金	社会資本整備総合交付金		2,991
			都支出金			
			その他特財	住宅使用料		3,658
			一般財源			
		債務負担行為	令和	年	～	年
			限度額			
6 目指すべき成果・目標	管理アドバイザーの派遣による総合的な支援を実施することで管理状況の改善を図り、管理組合による自主的かつ適正なマンション管理に繋がります。	11 実施に向けた財源確保	国庫支出金を活用			
		12 スケジュール	令和5年4月	業務委託		
			令和6年3月	マニュアル作成、報告書提出		
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	国土交通省：「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」の改正（令和2年）に伴い、「マンションの管理の適正化の推進を図るための基本的な方針」を策定（令和3年9月）都及び板橋区：「マンション管理適正化推進計画」策定（令和3年度）	13 事業実施に伴う将来コスト	管理適正化支援業務経費			
8 基本計画・個別計画	・港区住宅基本計画(第4次)(平成31年3月) ・港区マンション管理適正化推進計画(令和4年度策定予定)	14 事務事業評価結果	—			
9 関連する法令・条例等	・マンションの管理の適正化の推進に関する法律	15 編成の考え方	管理不全のマンションに対して、アドバイザーによる丁寧なヒアリングの上、課題を抽出し、伴走しながら課題を解決することで、一定程度の成果が見込めることから、分譲マンション管理適正化支援に係る予算を計上します。 港区マンション管理適正化推進計画は、令和4年度に策定されるため、印刷経費は令和4年度予算で対応します。			

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	環境リサイクル支援部 環境課	NO	33
問合せ	環境政策係 TEL:03-3578-2487	(単位:千円)	

1 事業名	清潔なまちの実現に向けた活動推進事業	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	新規	・民有地不法投棄回収運搬(年120個想定)	5,400	⇒	5,400	(2,700)
3 事業説明文	清潔できれいなまちを実現するため、民有地への不法投棄物を土地管理者の同意のもとに回収します。	・不法投棄処分費(年120個想定)	784	⇒	784	(392)
		・ヒートマップ作成(3支所×年4回)	2,060	⇒	0	
		・センサーライト等再発防止対策用品	0	⇒	396	(198)
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	令和4年度から新橋・六本木・赤坂の繁華街において、各地区の課題に応じた清掃活動を実施しています。その活動の中で、繁華街の不法投棄が目立ち、道路上の廃棄物は回収していますが、民地(駐車場や私有地)にも見られました。不法投棄の放置は、まちの美観を損ねるとともに、新たな不法投棄を誘発することから、民地における不法投棄対策が必要です。また、清潔できれいなまちを実現に向けては、各地区の取組に加え、ごみの散乱が多い箇所などを「見える化」を行い、住み・働き・訪れる方々への意識啓発が重要です。					
5 事業の実施手法及び内容	<p><民有地の不法投棄回収> 【実施内容】民有地にごみ(通常の回収で捨てられない粗大ごみなど)を不法投棄された管理者からの通報により、一週間の警告期間を経過後も回収されない不法投棄物を、管理者の同意の上、回収します。回収後は、3か月保管し、廃棄します。 【場所、回数】区内全域、月10件、年間120件想定</p> <p><ヒートマップ作成> ⇒ 予算を計上しません。 【実施内容】道路上に落ちているごみ等をスマートフォンのカメラを通して、AIによる自動解析、集約により「ヒートマップ」を作成します。 【作成回数】各地区年4回(3か月ごと) 清掃活動実施前に実施 【活用方法】見える化による重点箇所の把握や複数回測定による活動の効果検証への活用、HPで公開し、区民、事業者、来街者へ活動内容を周知啓発</p>		合計	8,244	⇒	6,580 (3,290)
		財源内訳	国庫支出金			
			都支出金			
			その他特財	区市町村との連携による地域環境力活性化事業補助金 1/2		3,290
			一般財源			3,290
		債務負担行為	令和	年	～	年
			限度額			
6 目指すべき成果・目標	民有地への不法投棄の回収を行う事で、まち全体の美観の向上だけでなく、不法投棄をさせない環境づくりが期待できます。	11 実施に向けた財源確保	公益財団法人東京都環境公社補助金(区市町村との連携による地域環境力活性化事業補助金)を活用			
		12 スケジュール	令和5年4月	民有地への不法投棄回収	開始	
			令和5年6月	ヒートマップ作成・公開		
				各地区の清掃活動への活用		
		13 事業実施に伴う将来コスト	6,580千円/年(特定財源 3,290千円)			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	なし	14 事務事業評価結果	—			
		15 編成の考え方	民有地における不法投棄については、管理者の同意のもと、区が回収を行うことでこれまで以上に迅速に対応することが可能となり、街の美観形成、清潔できれいなまちの実現につながるため、回収後の再発防止対策経費を追加し、本事業については予算を計上します。 ヒートマップについては、各地区で行われている早朝清掃やガム痕除去等の活動は、各地区の特性に応じた活動内容となっており効果的に実施されていることから、ヒートマップの導入効果は低いと考えられるため、予算を計上しません。			
8 基本計画・個別計画	なし					
9 関連する法令・条例等	港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例					

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	環境リサイクル支援部 環境課	NO	34
問合せ	緑化推進担当 TEL:03-3578-2331	(単位:千円)	

1 事業名	各地区保護樹木・樹林助成	10 要求内容	要求額	⇒	予算額 (うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	1,075	⇒ 845
3 事業説明文	区の緑を保全し、良好な環境と景観を後世に引き継ぐため、保護樹木・樹林に対する補助制度を拡充します。 区の緑を保全し、良好な環境と景観を後世に引き継ぐため、保護樹木・樹林に対する補助制度を拡充します。	・保護樹木助成 (2本目以降拡充分)		615	⇒ 615
		・特別保護樹木等		460	⇒ 230
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等		(保護樹木等単価から4倍⇒2倍) 経常経費分 小計 6,841 ⇒ 6,841 ・保護樹木等助成 (現行制度分) 5,631 ⇒ 5,631 ・樹木診断等 1,210 ⇒ 1,210			
5 事業の実施手法及び内容		合計 7,916 ⇒ 7,686 財源内訳 国庫支出金 都支出金 その他特財 一般財源 7,686 債務負担行為 令和 年 ~ 年 限度額			
6 目指すべき成果・目標		11 実施に向けた財源確保	レベルアップ事業は特定財源なし		
「港区緑と水の総合計画」における参考指標 ◆保護樹木の本数 … R12:697本 (H30:663本から+5%) R3:695本 ◆保護樹木の面積 … R12:H30:109,786㎡から拡大 R3:108.171㎡		12 スケジュール	令和5年4月 保護樹木等助成 拡充 開始 特別保護樹木等助成		
7 国・都・特別区等の動向や取組状況		13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 845千円 (うち特定財源なし) / 年 ※指定実績に応じて増減あり		
【新宿区】特別保護樹木制度あり (助成額は保護樹木と同一) 2本指定 【大田区】特別保護樹木・樹林制度あり (助成額は保護樹木等と同一) 指定なし		14 事務事業評価結果	レベルアップ:環境保護、景観形成等の観点から、保護樹木数の維持及び増加は必要であり、区の緑を保全し、良好な環境と景観形成が期待できるため。		
8 基本計画・個別計画		15 編成の考え方	保護樹木の維持管理費については、2本目以降も経費は変わらないことから、管理者の負担を軽減しみどりを保全するため、補助単価を1本目と同額に拡充します。 特別保護樹木等の新たな助成額の設定については、指定件数を増やし、区のみどりを守り、文化的及び自然的な価値がある樹木の将来にわたる保全を推進するため、予算を計上します。		
9 関連する法令・条例等		保護樹木の維持管理費については、2本目以降も経費は変わらないことから、管理者の負担を軽減しみどりを保全するため、補助単価を1本目と同額に拡充します。 特別保護樹木等の新たな助成額の設定については、指定件数を増やし、区のみどりを守り、文化的及び自然的な価値がある樹木の将来にわたる保全を推進するため、予算を計上します。			
港区みどりを守る条例					

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	環境リサイクル支援部 環境課	NO	35
問合せ	緑化推進担当 TEL:03-3578-2331	(単位:千円)	

1 事業名	緑化助成	10 要求内容	要求額 ⇒	予算額 (うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計 10,750 ⇒	3,075
3 事業説明文	区内の緑被率向上のため、民間建築物の屋上及び壁面への新たな緑化に対する経費の助成額を拡充します。	・屋上緑化助成 (400㎡⇒35㎡×3件)	10,000 ⇒	2,625
		・壁面緑化助成 (50㎡⇒30㎡)	750 ⇒	450
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	平成15年から小規模な敷地においても緑の創出を図るために、敷地面積250㎡未満の建物に対し、屋上及び壁面への緑化の助成制度を開始していますが、近年では年2～3件の助成実績に留まっています。また、現行の助成制度が、対象経費の1/2か㎡単価のどちらか低い方の額を助成するものであり、7割程度が㎡単価が採用され、実態として対象経費の3～4割程度の助成となっています。	経常経費分	小計 0 ⇒	0
5 事業の実施手法及び内容	申請数を増やし、都心の緑化を推進するため、屋上及び壁面における緑化に係る助成額について、㎡単価を廃止し、一律1/2補助となるよう拡充します。 【対象】敷地面積250㎡未満の新築建物及び既存建物、あるいは敷地面積250㎡以上で竣工後5年以上の既存建物を所有する区民又は事業者 【補助内容】 現行：一律 対象経費の1/2か㎡単価 (屋上25,000円、壁面15,000円) のどちらか低い方の額を助成 (限度額 屋上500万円、壁面40万円) 拡充：一律 対象経費の1/2を助成 (限度額 屋上500万円、壁面40万円)	合計	10,750 ⇒	3,075
		財源内訳	国庫支出金	
			都支出金	
			その他特財	
			一般財源	3,075
		債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額
6 目指すべき成果・目標	「緑と水の総合計画」(令和3年2月)における計画の目標として、『令和12年度までに緑被率24%』と設定しています。令和3年度の「第10次みどりの実態調査」での緑被率は22.62%でした。建蔽率が高く、地上部分に緑化スペースがない少ない敷地で緑を確保する手段として建築物上の緑化は貴重な緑の創出に役立ち、わずかながらでも緑被率の向上に寄与します。	11 実施に向けた財源確保	レベルアップ事業は特定財源なし	
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	23区中港区を含む20区で、同様の屋上及び壁面に対する助成制度があり、ほぼ同様の助成内容となっており、都市における緑化施策の重要な柱となっています。	12 スケジュール	令和5年4月 制度拡充	
8 基本計画・個別計画	港区緑と水の総合計画、港区環境基本計画	13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 3,075千円 (うち特定財源なし) / 年 ※申請実績に応じて増減あり	
9 関連する法令・条例等	港区屋上等緑化助成要綱	14 事務事業評価結果	レベルアップ：より実態に沿った補助要件とし、助成内容を拡充することで、区内の緑化がより推進され、緑被率の向上による緑の創出が期待できるため。	
		15 編成の考え方	都心の区における緑被率の向上には、管理者の負担を軽減させ、地上面だけでなく屋上や壁面を活用した緑化を推進することが緑化の普及につながるため、数量を実績を踏まえて調整をし、予算を計上します。	

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	環境リサイクル支援部	みなとリサイクル清掃事務所
問合せ	許可指導担当	TEL:03-3450-8025

NO	36
(単位:千円)	

1 事業名	大規模事業所ごみ排出指導	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	15,353	⇒	13,126 (5,816)
3 事業説明文	事業系ごみの発生抑制のため、ごみの減量・リサイクルの推進担当である廃棄物管理責任者向けに基本的知識を習得してもらうために実施する講習会の一連の手続きをオンライン化するとともに、ごみ減量アドバイザーを同行した立入検査を実施します。	・廃棄物管理責任者講習のオンライン化 ・ごみ減量アドバイザー (500件⇒410件)		1,493	⇒	1,493
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	港区のごみ総排出量全体の約6割を占めている事業系ごみのうち、その76%が大規模建築物(延床面積の合計が1,000㎡以上の建築物)によるものであり、排出量削減には大規模建築物への取組が重要ですが、立入検査は対象約2,500社に対し年250件程度の実績となっています。大規模建築物に選任される廃棄物管理責任者が受講を義務付けられる講習会は区HP上で受講可能ですが、チェックテストの結果と区からの修了書の発行は郵送としています。	経常経費分	小計	3,461	⇒	2,792 (1,793)
5 事業の実施手法及び内容	①廃棄物管理責任者講習に関する専用ホームページ(サブサイト)の開設 【実施内容】ウェブサイト上に廃棄物管理責任者講習のページを作成し、廃棄物管理責任者向けの講習、チェックテスト、修了証発行の一連の手続きをサイト上で行えるようにします。 【実施時期】令和5年7月開始予定 ②ごみ減量アドバイザー同行(事業用大規模建築物立入検査支援業務委託) 【実施内容】区職員2名3班体制で実施する大規模建築物への立入検査を、区職員1名にアドバイザー1名同行の2名6班体制で、年500件の立ち入り検査を実施 【効果】専門的知識のあるアドバイザーによるその建物の状況に合わせた、資源やごみの保管場所の改善、ごみ削減、再利用率向上の方策など実践的な助言を実施 【実施時期】令和5年6月開始予定	・ごみ減量セミナー、印刷製本費等		3,461	⇒	2,792 (1,793)
			合計	18,814	⇒	15,918 (7,609)
		財源内訳	国庫支出金			
			都支出金			
			その他特財	区市町村との連携による地域環境力活性化事業補助金ほか		7,609
			一般財源			8,309
		債務負担行為	令和	年	～	年
			限度額			
		11 実施に向けた財源確保	公益財団法人東京都環境公社補助金(区市町村との連携による地域環境力活性化事業補助金)を活用			
6 目指すべき成果・目標		12 スケジュール	令和5年6月 アドバイザーを同行した立入検査開始 7月 廃棄物管理責任者講習専用ホームページ開始			
廃棄物管理責任者講習のオンライン化によりいつでもどこでも講習を受講することができ、廃棄物の減量及び適正処理を推進するために必要な知識を得ることができます。また、専門的な知識を有するごみ減量アドバイザーを同行することで立入検査が250件から500件に倍増できることと、大規模建築物への直接的な働きかけにより、ごみ排出量削減につながります。		13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 13,940千円(うち特定財源6,930千円) /年			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況		14 事務事業評価結果	レベルアップ:責任者講習における利便性向上や立入検査における専門的な見地からの実践的な助言による建物全体におけるごみ減量・再利用率向上が図られ、事業系ごみの更なる発生抑制が期待できるため。			
千代田区 廃棄物管理責任者講習「eラーニング講習」 横浜市 「新任廃棄物管理責任者」講習会		15 編成の考え方				
8 基本計画・個別計画		ごみ排出の半数近くを占める大規模事業所に対する立入検査時に、直接的にごみ削減やリサイクル推進の助言を行うことで、区のごみ総排出量の削減に寄与することが期待できるため、令和5年度は6月から実施であることを踏まえ件数を調整し、レベルアップ分については予算を計上しません。				
港区基本計画、港区環境基本計画、港区一般廃棄物処理基本計画						
9 関連する法令・条例等		港区廃棄物の処理及び再利用に関する条例・規則				

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	赤坂地区総合支所 まちづくり課
問合せ	まちづくり係 TEL:03-5413-7038

NO	37
(単位:千円)	

1 事業名	赤坂地区放置自転車対策	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	12,940	⇒	12,940 (12,940)
3 事業説明文	赤坂駅周辺の放置自転車対策として放置禁止区域を設定し、放置自転車撤去を強化します。	・新規禁止区域設定分の放置自転車対策業務		12,940	⇒	12,940 (12,940)
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	区は、自転車駐車を整備した上で、放置禁止区域を設定しています。赤坂駅周辺は自転車駐車がなく、放置禁止区域が設定されていないため、多くの放置自転車により歩行者の通行が妨げられています。この度、昨年度区と協定を締結した「みんちゅうSHARE-LIN」の自転車駐車が、赤坂駅周辺の(株)TBSホールディングスが所有する敷地に約50台設置されることとなりました。	経常経費分	小計	32,639	⇒	32,562 (32,562)
5 事業の実施手法及び内容	【実施時期】 令和5年4月 【実施手法】 「みんちゅうSHARE-LIN※」の自転車駐車を整備後、赤坂駅周辺を放置禁止区域に設定し、撤去業務は令和4年度にプロポーザルで選定された事業者にて委託します。放置禁止区域は、事業者にて現況を確認しながら、地域の町会・自治会・商店街の意見を聞いた上で最終決定します。※みんちゅうSHARE-LIN:駐輪場シェアサービス(令和3年11月に区と協定締結) ※赤坂駅周辺の放置自転車数:58台(令和4年10月の報告)	・赤坂地区放置自転車対策業務		31,888	⇒	31,888 (31,888)
6 目指すべき成果・目標	放置自転車撤去を強化することで、歩行者環境の改善などを目指します。	・放置自転車禁止区域看板設置工事		300	⇒	300 (300)
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	都:都内一斉の駅前放置自転車クリーンキャンペーンを秋に実施	・一般需用費(放置禁止啓発シールなど)		451	⇒	374 (374)
8 基本計画・個別計画	・港区基本計画 港区自転車交通環境整備計画	合計		45,579	⇒	45,502 (45,502)
9 関連する法令・条例等	・港区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例	財源内訳	国庫支出金			
			都支出金			
			その他特財	道路占用料等		45,502
			一般財源			
		債務負担行為	令和	年	～	年
			限度額			
		11 実施に向けた財源確保	なし			
		12 スケジュール	令和5年2月 自転車駐車場整備・近隣住民への説明等 3月 建設常任委員会報告 4月 禁止区域指定に関する周知・告示 5月 禁止区域の指定			
		13 事業実施に伴う将来コスト	放置自転車対策業務経費			
		14 事務事業評価結果	継続			
		15 編成の考え方	放置禁止区域の設定により、歩行者環境の改善、緊急車両のスムーズな通過など、安全な区民サービスの向上につながるため、予算を計上します。			

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	芝浦港南地区総合支所 まちづくり課	NO	38
問合せ	土木担当 TEL:03-6400-0032	(単位:千円)	

1 事業名	運河の魅力向上事業	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	135,882	⇒	135,882 (135,882)
3 事業説明文	貴重な地域資源である水辺空間の魅力をさらに向上させるとともに、地域コミュニティや観光・産業の活性化を図るため、港栄橋のライトアップ工事を実施します。	・港栄橋ライトアップ工事費等(意匠監修含む)		135,882	⇒	135,882 (135,882)
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	芝浦港南地区には、東京湾につながる運河とそこに架かる橋りょうがあり、まちの特徴的な水辺空間を形成しており、地域住民からは水辺空間のさらなる魅力向上を期待する多くの声があります。また、「ナイトタイムエコノミーの推進」に向けた取組においても、水辺空間の魅力向上と活用が求められています。	経常経費分	小計	72,777	⇒	72,117 (72,117)
5 事業の実施手法及び内容	「港区芝浦港南地区橋りょう等ライトアップ実施計画」(平成29年12月)に基づき、港栄橋のライトアップを実施します。 【実施時期】 工事:令和5年10月着手予定(東京観光財団助成金交付決定後(8月末)) 【実施手法】 工事:入札 意匠監修:石井幹子デザイン事務所との随意契約により実施	・電気代		1,641	⇒	1,641 (1,641)
		・保守点検費用等		4,903	⇒	4,243 (4,243)
		・浜路橋ライトアップ工事費等(意匠監修含む)		66,233	⇒	66,233 (66,233)
		合計		208,659	⇒	207,999 (207,999)
		財源内訳	国庫支出金			
			都支出金			
			その他特財	東京都観光財団助成金等		207,999
			一般財源			
		債務負担行為	令和	年	～	年
			限度額			
6 目指すべき成果・目標	地域資源の活用により、次の成果達成を目指します。 ①新たなまちの魅力の創出による水辺空間の魅力向上 ②良好な景観形成 ③地域への愛着の熟成 ④地域コミュニティや観光・産業の活性化 ⑤安全安心なまちづくり ⑥ナイトタイムエコノミーの推進	11 実施に向けた財源確保	建築物等のライトアップモデル事業費助成金 上限:3,000万円 補助率:対象経費の2/3			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	都政策企画局:「公共施設のライトアップ基本方針」 都港湾局:「運河エリアライトアップマスタープラン」 日の出ふ頭・護岸のライトアップを実施	12 スケジュール	令和5年8月末 東京都観光財団助成金交付決定(予定) 令和5年10月 港栄橋工事着手 令和6年3月 港栄橋工事完了 令和6年4月 港栄橋点灯開始			
8 基本計画・個別計画	・港区基本計画 ・芝浦港南地区版計画書(令和3年度～令和8年度)	13 事業実施に伴う将来コスト	ライトアップに係る電気代や保守点検費等			
9 関連する法令・条例等	なし	14 事務事業評価結果	レベルアップ:芝浦港南地区の貴重な地域資源である水辺空間の魅力向上につながり、地域コミュニティや観光・産業の活性化、安心安全なまちづくりが期待できるため			
		15 編成の考え方	「港区港南地区橋りょう等ライトアップ実施計画」に基づく橋りょうのライトアップにより、貴重な地域資源である水辺空間を活用し、一定の成果を上げられることから、必要性が認められるため、予算計上します。			

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	防災危機管理室 防災課	NO	39
問合せ	地域防災支援係 TEL:03-3578-2517	(単位:千円)	

1 事業名	消防団支援	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	17,481	⇒	17,481
3 事業説明文	地域の防災リーダーとして重要な役割を担っている消防団の活動をより積極的に支援するため、消防団の入団促進のための支援をするとともに、更なる活動に向けて、新たな装備品の助成を行います。	・ 消防団員入団促進用PR動画作成経費		3,718	⇒	3,718
		・ PR動画放映経費		7,564	⇒	7,564
		・ 蓄電池等装備品助成		6,199	⇒	6,199
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	港区消防団の充足率は91.7%となっており、30歳代以下の団員の割合が減少する一方、40代や50代以上の割合が増加するなど、団員の平均年齢は49.3歳で高齢化が進行しています。また、日中仕事がある消防団員の夜間訓練時や火災等災害対応において、照明が必須となりますが、現在電源として使用している発動発電機は重量のため運搬が大変なことに加え、作動時の音量が大きく、特に訓練場所が少ない都心部の消防団にとっては、周囲住民に配慮せざるをえず、活発な訓練ができない実情があります。	経常経費分	小計	25,341	⇒	22,483 (73)
		・ 訓練等出動手当		12,180	⇒	12,180
		・ 消防団等運営経費補助		4,370	⇒	4,196 (73)
		・ 消防団ポンプ操法大会等諸経費		8,791	⇒	6,107
5 事業の実手法及び内容	(1) 入団促進PR動画の作成と放映 【対象】区民、区内在勤者、区内学生 【実施内容】消防団員の入団促進のためのPR動画を作成し、区のホームページやデジタルサイネージ、コミュニティバス内の動画広告などで放映します。 【実施時期】令和5年5月～動画作成、11月以降 放映予定 (2) ポータブル蓄電池とソーラーパネルの装備品助成 【対象】区内各消防団(4の団本部、19の分団) 【実施内容】平時の夜間訓練や有事の際の照明電源として活用できるポータブル蓄電池とソーラーパネルを1セットずつ助成します。	合計		42,822	⇒	39,964 (73)
		財源内訳	国庫支出金			
			都支出金	事務処理特例交付金		73
			その他特財			
			一般財源			39,891
		債務負担行為	令和	年	～	年
			限度額			
6 目指すべき成果・目標	消防団員のPR動画を作成・放映し、消防団の魅力をより多くの方に知ってもらおうとともに、次代を担う若い世代への入団を促します。 軽量で作動時の音量が抑制されるポータブル蓄電池とソーラーパネルを活用することで、訓練や災害時など消防団活動における負担軽減、利便性の向上につなげます。	11 実施に向けた財源確保	レベルアップ事業は特定財源なし			
		12 スケジュール	令和5年5月～ 消防団員入団促進用PR動画作成 令和5年6月～ 区内消防団に装備品助成 令和5年11月、令和6年1～3月 PR動画の放映			
		13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 7,564千円(うち特定財源なし) / 年			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	ポータブル蓄電池の助成: 墨田区、豊島区、北区	14 事務事業評価結果	継続			
8 基本計画・個別計画	なし	15 編成の考え方	地域の防災リーダーとして重要な役割を担っている消防団の入団促進や新たな装備品の助成により活動を積極的に支援することで、災害時の初期消火等の対応力や区全体の防災力の向上につながるため、予算を計上します。			
9 関連する法令・条例等	なし					

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	防災危機管理室 防災課	NO	40
問合せ	地域防災支援係 TEL:03-3578-2512	(単位:千円)	

1 事業名	帰宅困難者対策	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	28,748	⇒	26,278
3 事業説明文	<p>東京都の被害想定の見直しに伴い、広域的な帰宅困難者対策を充実させるため、VRを活用した駅周辺滞留者対策推進協議会本部の開設支援や、広告バナーによる平時からの周知啓発などを実施するとともに、民間一時滞在施設事業者の帰宅困難者用物資の購入費を補助します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 滞留者支援活動のデジタル化推進 8,939 ⇒ 8,939 Web広告を活用した滞留者支援活動 6,985 ⇒ 4,515 帰宅困難者が発生した想定の実働訓練 3,984 ⇒ 3,984 一時滞在施設事業者への支援 8,840 ⇒ 8,840 				
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い各事業者が出勤抑制等の対応を行うなか、コロナ禍前のように駅前に参集しての協議会活動が困難となる可能性があり、帰宅困難者が自ら一時滞在施設の情報収集を行うことが可能なツールの活用についてなど、滞留者支援活動においては従前のアナログ手法対応に加え、デジタルツールを活用した帰宅困難者対策が急務となっています。</p>	<p>経常経費分</p> <ul style="list-style-type: none"> 滞留者支援ツールの維持管理、更新 17,716 ⇒ 17,716 実働訓練企画運営支援等 31,442 ⇒ 31,442 (5,000) 	小計	49,158	⇒	49,158 (5,000)
5 事業の実施手法及び内容	<p>①駅周辺滞留者対策推進協議会本部開設支援及び実働訓練 【対象】区内9つの駅周辺滞留者対策推進協議会 【実施内容】発災から本部開設までの工程を撮影したVR映像を協議会連絡アプリと連携させるとともに、1か所の協議会において本VR映像を使い実働訓練を実施</p> <p>②WEB広告を活用した区来街者への周知啓発 【対象】区民、通勤者、来街者等 【実施内容】広告バナーを活用し災害時に一時滞在施設を確認できるよう平時から周知啓発</p> <p>③民間一時滞在施設の帰宅困難者用備蓄用品購入費の助成 【対象】民間一時滞在施設事業者 【実施内容】帰宅困難者用の水や食料等の備蓄品購入費を補助 【補助内容】9,000円上限×1/6=1,500円 (5/6の7,500円は都の補助金)</p>	<p>合計</p> <p>77,906 ⇒ 75,436 (5,000)</p>	合計	77,906	⇒	75,436 (5,000)
		財源内訳	国庫支出金	都市安全確保促進事業補助金(対象地域の協議会活動費の1/2)		5,000
			都支出金			
			その他特財			
			一般財源			70,436
		債務負担行為	令和	年	～	年
			限度額			
6 目指すべき成果・目標	<p>発災時に速やかな駅周辺滞留者対策推進協議会本部の開設ができるとともに、駅周辺の滞留者の混乱回避と帰宅困難者の円滑な一時滞在施設へ移動ができるようにします。</p>	11 実施に向けた財源確保	レベルアップ事業は特定財源なし			
		12 スケジュール	令和5年4月 民間一時滞在施設事業への補助制度開始 5月～VRと連携したアプリの活用(実働訓練含む) 6月～広告バナーによる周知			
		13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 26,278千円(うち特定財源なし) /年			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	<p>特別区内では港区以外に8区が業者委託による協議会運営を実施しています。また、昨年10月7日に起きた千葉県北西部地震を受け、中規模程度の災害による鉄道運休の際の対応について、方針を検討しています。</p>	14 事務事業評価結果	レベルアップ: 広告バナーを活用した周知啓発やVRを活用した訓練やQRコードによる一時滞在施設への誘導等について、テレワークの普及など社会環境の変化に伴う帰宅困難者対策の見直しとして効果が期待できるため。			
		15 編成の考え方				
8 基本計画・個別計画	港区基本計画	発災時の速やかな駅周辺滞留者対策推進協議会本部の開設と、帰宅困難者の円滑な一時滞在施設へ移動は、駅周辺滞留者の混乱回避につながるため、本事業については予算を計上します。				
9 関連する法令・条例等	東京都帰宅困難者対策条例、港区防災対策基本条例					

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	防災危機管理室 防災課
問合せ	防災係 TEL:03-3578-2541

NO	41
----	----

(単位：千円)

1 事業名	港区防災ラジオ	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	3,850	⇒	3,850
3 事業説明文	古川流域地区の区民の安全安心を確保するため、港区防災ラジオにより古川の水位情報を発信します。	・防災ラジオ古川水位情報発信改修費		3,850	⇒	3,850
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	古川の水位が上昇した際に、防災行政無線から古川周辺の方に自動発信により情報提供を行っていますが、防災ラジオはエリア設定がないため古川の水位情報は流していません。防災行政無線で放送する内容を聞くことができる災害時の情報収集手段として配布している防災ラジオでも避難行動を知らせる情報発信を必要があります。	経常経費分	小計	7,677	⇒	7,677 (376)
5 事業の実施手法及び内容	古川の近くに居住する区民の安全安心を守るため、台風接近時や大雨による古川の水位雨量情報を港区防災ラジオシステムと連携させ、古川の水位上昇に伴って港区防災ラジオから避難情報が発報されるよう改修を行います。 【対象者】古川周辺に居住している区民 【実施時期】令和5年5月～10月 【実施手法】水位雨量システムの古川水位情報と防災ラジオシステムを連携させ、区の保管している港区防災ラジオ（100台）へのデータ変換作業を行います。	・システム保守経費		4,375	⇒	4,375 (376)
		・地域災害情報システム連携改修費		3,300	⇒	3,300
		・QRコード決済手数料		2	⇒	2
		合計		11,527	⇒	11,527 (376)
		財源内訳	国庫支出金			
			都支出金			
			その他特財	港区防災ラジオ売払収入		376
			一般財源			11,151
		債務負担行為	令和	年	～	年
			限度額			
6 目指すべき成果・目標	集中豪雨や複合災害時に明確な避難情報を発信し、災害状況を確実に区民に伝えることにより、区民を安全・確実に避難させることができます。	11 実施に向けた財源確保				レベルアップ事業は特定財源なし
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	国：J-ALERT 都：防災情報システム、防災行政無線の整備	12 スケジュール		令和5年5～10月		防災ラジオシステム改修、 港区防災ラジオ変換作業（100台） 令和5年10月以降 古川水位対応防災ラジオの配布
8 基本計画・個別計画	港区基本計画、地域防災計画	13 事業実施に伴う将来コスト				なし
9 関連する法令・条例等	電波法、災害対策基本法、港区防災対策基本条例	14 事務事業評価結果				継続
		15 編成の考え方				古川の水位雨量情報を防災ラジオと連携させ、水位上昇に伴って自動で情報発信できるようになることで、古川流域に居住する区民へ状況を適宜伝えるとともに避難誘導にもつながり、区民の安全安心に確保のため、予算を計上します。

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	防災危機管理室 防災課	NO	42
問合せ	地域防災支援係 TEL:03-3578-2516	(単位:千円)	

1 事業名	共同住宅の震災対策	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)	
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	5,148	⇒	5,148	
3 事業説明文	<p>震災時における共同住宅居住者の安全の確保及び家庭における備蓄食・災害食に対する意識の向上のため、共同住宅居住者に対して、かんたん調理の実習と「備蓄食」についての講義を実施します。</p>	・港区版備蓄食・災害食体験プログラム		5,148	⇒	5,148	
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等		<p>大震災発生時は自宅に大きな被害が無い限り、避難所に行かず、自宅で生活を続ける「在宅避難」が原則です。港区分譲マンション実態調査報告書では、マンション管理組合で食料品を用意していると回答した割合が26.6%と低く、ライフライン及びエレベーターの停止など、共同住宅特有の被害に対応するため、各家庭で備蓄食の確保など「自助」の対策を支援する必要があります。</p>	<p>経常経費分</p> <p>・パンフレットの印刷 890 ⇒ 890</p> <p>・防災資器材等の助成 2,874 ⇒ 2,874</p> <p>・エレベーター用防災チェアの購入(900台) 61,479 ⇒ 61,479 (100)</p> <p>・防災対策推進業務 3,262 ⇒ 3,262</p> <p>・エレベーター閉じ込め救出訓練 3,894 ⇒ 3,894</p>	小計	72,399	⇒	72,399
5 事業の実施手法及び内容	<p>共同住宅居住者が広く参加できるよう、食生活のアドバイザーなどの有資格者と連携し、実習を交えて実施するとともに、ローリングストック法や停電時の冷蔵庫内の活用方法など、災害時の『食』についての講義を行います。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象者：共同住宅居住者 ○対象件数：各地区で3回、計15回 1回あたり20人程度 ○実施手法：食生活アドバイザー等と連携し、希望する共同住宅に対し、災害食プログラム等を実施 	合計		77,547	⇒	77,547	(100)
6 目指すべき成果・目標		<p>共同住宅居住者が広く参加できるよう、食生活のアドバイザーなどの有資格者と連携し、実習を交えて実施するとともに、ローリングストック法や停電時の冷蔵庫内の活用方法など、災害時の『食』についての講義を行います。</p>	財源内訳	国庫支出金			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	<p>防災の基本である「自助」「共助」「公助」のうち「自助」の対策を推進することで、日頃からの防災意識を高め、備蓄することの大切さと、備蓄食料の活用方法を体験し、共同住宅居住者の安全を確保します。</p> <p>他自治体で同様の取り組み事例はなし</p>	都支出金					
8 基本計画・個別計画		<p>港区基本計画</p>	その他特財	港区版ふるさと納税寄附金（防災・生活安全分野）			100
9 関連する法令・条例等	なし	一般財源				77,447	
10 要求内容		債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額			
		11 実施に向けた財源確保	レベルアップ事業は特定財源なし				
		12 スケジュール	【エレベーター用防災チェアの配付】令和4年度から継続 【備蓄食・災害食体験プログラム】令和5年7月から実施予定				
		13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 5,148千円（うち特定財源なし）／年				
		14 事務事業評価結果	レベルアップ：区においては、中層・高層マンションが多い特性から在宅避難が推奨されている中、こうした取組を通じて、自助に対する対策の支援を進めることは重要であり、区内全体の防災力向上が期待できるため。				
		15 編成の考え方	共同住宅居住者については、ライフライン及びエレベーターの停止など特有の被害が想定され、在宅避難を行うには居住者地震の自助の対策支援が必要であることから、多くの区民が参加できるよう実施回数を増やす手法の変更をした上で、本事業については予算を計上します。				

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	防災危機管理室 防災課
問合せ	防災係 TEL:03-3578-2541

NO	43
----	----

(単位：千円)

1 事業名	総合防災訓練	10 要求内容	要求額	⇒	予算額 (うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	5,225	⇒ 5,225
3 事業説明文	災害対策本部の円滑な設置と初動対応のため、災害対策住宅居住職員及び区内居住職員を対象に、災害時の情報判断及び初期対応力の強化をテーマとした研修を実施します。	・災害対策住宅居住職員及び区内在住職員向け研修		5,225	⇒ 5,225
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	休日・夜間の大規模災害発生を想定した総合防災訓練（機関）では、実働で各情報を裁き災害対策本部の指示・命令系統の確認等の訓練を実施していますが、発災時に、よりの確かつ迅速に機動するためには、実働の前に、情報の選別を職員が判断する経験や知見が必要です。	経常経費分	小計	1,165	⇒ 657
		・訓練参加に伴う職員手当等		1,065	⇒ 557
		・地域訓練用チラシ		100	⇒ 100
5 事業の実施手法及び内容	初動対応で機動力となる災害対策住宅居住職員及び区内在住職員の判断能力や行動力を向上させるため、全国の自治体の発災時対応例を参考に、地域防災計画や災害対応マニュアルに基づく情報の取捨選別を判断する研修を実施します。 【対象者】 災害対策住宅居住職員及び区内在住職員 約300名 【研修内容】 災害時の情報判断及び初期対応力の強化 【実施時期】 7～8月 【実施回数】 1回		合計	6,390	⇒ 5,882
		財源内訳	国庫支出金		
			都支出金		
			その他特財		
			一般財源		5,882
		債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額	
		11 実施に向けた財源確保	レベルアップ事業は特定財源なし		
6 目指すべき成果・目標	初動対応の強化により、災害対策本部の機能強化と災害時における伝達手段の確実性を担保し、災害時に区民への避難誘導や災害対応をより迅速かつ的確に実施します。	12 スケジュール	令和5年7月～8月 研修実施		
		13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 5,225千円（うち特定財源なし）／年		
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	国：総合防災訓練 都：図上訓練	14 事務事業評価結果	継続		
		15 編成の考え方	災害時の初期対応の機動力となる区内に居住する職員の災害対応力の強化により、区民への避難誘導などの迅速かつ的確な実施につながるため、予算を計上します。		
8 基本計画・個別計画	港区基本計画、地域防災計画				
9 関連する法令・条例等	災害対策基本法、港区防災対策基本条例				

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	総務部 人事課	NO	44
問合せ	人材育成推進担当 TEL:03-3578-2862	(単位:千円)	

1 事業名	人材育成	10 要求内容	要求額 ⇒	予算額 (うち特財)																	
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計 1,022 ⇒	1,022																	
3 事業説明文	<p>関東大震災から100年を迎えることを契機の一つとして、区としての災害・危機対応力をより一層向上させるため、甚大化する自然災害や社会的リスクに対して、その発生時において迅速かつ適切に行動でき、組織を主導できる人材を育成します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理士2級 受講・受験料及び教本代 522 ⇒ 522 危機管理士機構による幹部職員向け研修 500 ⇒ 500 																			
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	<p>安全で安心な区民生活を実現するためには、区としてより一層の、組織的な危機対応力の向上が必要です。そのためには、甚大化する自然災害や社会的リスクに対して専門知識と経験を有し、その発生時に迅速かつ適切に行動でき、組織を主導できる人材の育成が不可欠です。</p>	<p>経常経費分</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修経費（講師謝礼、委託費、テキスト代等） 7,232 ⇒ 6,638 (1,797) 各種会費、負担金 18,345 ⇒ 18,235 自己啓発支援等補助金 3,213 ⇒ 2,463 	小計 28,790 ⇒	27,336 (1,797)																	
5 事業の実手法及び内容	<p>特定非営利活動法人日本危機管理士機構（以下「危機管理士機構」という。）による2種類の危機管理士（自然災害、社会的リスク）の受講・受験、及び危機管理士機構による研修の受講により、危機対応において組織を主導できる人材を育成します。 【対象者】区幹部職員（部課長級職員） 【内容及び回数】（1）危機管理士2級の受講・受験 幹部職員7人に対し1回以上、計10回の受講・受験 （2）危機管理士機構による幹部職員向け研修 年1回</p> <p>※「危機管理士」は、危機管理士機構による、防災・危機管理部門の所属者等を対象とした、組織におけるリーダーとして専門知識を有し危機事案に的確に対応できる実務者を育成することを目的とした民間資格認定制度です。</p>	<p>合計 29,812 ⇒ 28,358 (1,797)</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金ほか</td> <td>1,722</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>子ども・子育て支援事業費</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> <td>26,561</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 年 限度額</td> <td></td> </tr> </table>	財源内訳	国庫支出金	児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金ほか	1,722	都支出金	子ども・子育て支援事業費	75	その他特財			一般財源		26,561	債務負担行為		令和 年 ~ 年 限度額			
財源内訳	国庫支出金	児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金ほか		1,722																	
	都支出金	子ども・子育て支援事業費		75																	
	その他特財																				
	一般財源		26,561																		
債務負担行為		令和 年 ~ 年 限度額																			
6 目指すべき成果・目標	<p>危機管理士2級の受講・受験、及び危機管理士機構による研修を受講し、専門知識と経験を有した職員が危機対応を主導することを通じて、区としての組織的な対応力をより一層向上させ、安全で安心な区民生活の実現に貢献します。</p>	11 実施に向けた財源確保	レベルアップ事業は特定財源なし																		
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	<p>文京区と荒川区が団体会員として危機管理士機構に入会しています。</p>	12 スケジュール	令和5年4月～ 危機管理士2級の受講・受験 危機管理士機構による幹部職員向け研修																		
8 基本計画・個別計画	なし	13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 1,022千円（うち特定財源なし）／年																		
9 関連する法令・条例等	なし	14 事務事業評価結果	継続																		
		15 編成の考え方	危機士の資格取得や幹部職員における危機管理の研修の実施により、自然災害や社会的リスクに対する区としての組織的な危機管理対応力の向上につながるため、予算を計上します。																		

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	街づくり支援部 都市計画課	NO	45
問合せ	街づくり計画担当 TEL:03-3578-2210	(単位:千円)	

1 事業名	防災・震災復興まちづくりの推進	10 要求内容	要求額	⇒	予算額 (うち特財)	
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	36,497	⇒ 36,497	
3 事業説明文	<p>災害に強い街づくりの実現のため、港区防災街づくり整備指針を策定し、ホームページで利用者が任意に指定した地点の全ハザード情報を一括して閲覧可能にするとともに、3D都市モデルを活用したハザード情報を立体的映像として可視化します。</p> <p>令和4年5月に「東京都の新たな被害想定」により想定地震が変更（東京湾北部沖地震⇒都心南部直下地震、南海トラフ巨大地震追加）されたため、変更内容を踏まえた「港区防災街づくり整備指針」を策定します。 また、各種ハザードマップは個別に公開されているため、全ハザード情報を瞬時に把握できない状況になっています。</p>	・港区防災街づくり整備指針の策定	19,492	⇒	19,492	
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等		・各種ハザード情報の提供	3,654	⇒	3,654	
		・3D都市モデルを活用したハザード情報の閲覧	13,351		13,351	
		経常経費分	小計	3,387	⇒	3,102
5 事業の実施手法及び内容	<p>○港区防災街づくり整備指針策定（策定委員会（庁内3回）検討委員会（学経3回）） 【実施時期】令和5年度中 ※都の新たな被害想定での港区防災街づくり整備指針への反映に伴い、策定期間が令和5年度に及ぶため、令和4年3定で債務負担行為を設定</p> <p>○指定地点の全ハザード情報をHPで一括して閲覧可能 【実施時期】令和5年度中（8月から閲覧可能）</p> <p>○3D都市モデルを活用した立体的なハザード情報の閲覧 【実施時期】令和5年度中 【実施手法】国交省主導の3D都市モデル「PLATEAU」での立体的映像の閲覧</p>	・報償費（防災街づくり検討委員会）	249	⇒	249	
		・印刷費（港区防災街づくり整備指針）	3,138	⇒	2,853	
		合計	39,884	⇒	39,599	
		財源内訳	国庫支出金			
			都支出金			
		その他特財				
		一般財源			39,599	
		債務負担行為	令和5年～5年	限度額	19,492	
6 目指すべき成果・目標	<p>本指針は、予防段階の防災街づくりの手引きになるため、応急段階、復旧・復興段階にかかる負担や被害を小さくすることができます。 ハザード情報をHPで一括して閲覧することによる情報収集の効率化と3D都市モデルを活用して立体的に閲覧できることで、よりリアルなシュミレーション結果を体感できます。</p>	11 実施に向けた財源確保	なし			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況		12 スケジュール	令和5年8月 ハザード情報一括閲覧開始 10月 パブリックコメント（素案） 12月 建設常任委員会 12月 指針公表			
		13 事業実施に伴う将来コスト	都市計画情報提供サービス維持管理費（システム管理費）			
8 基本計画・個別計画	<p>国：防災基本計画（令和2年5月修正） 都：防災都市づくり推進計画（平成28年3月改定） 都：東京都の新たな被害想定（令和4年5月）</p> <p>・港区基本計画</p>	14 事務事業評価結果	レベルアップ：ハザード情報の一括閲覧と3D都市モデルでの立体的映像の閲覧について、居住地の災害時の危険度を容易に把握することが可能となり、区民の分かりやすさ向上などにつながるため。			
9 関連する法令・条例等		15 編成の考え方	港区防災街づくり整備指針は、「東京都の新たな被害想定」を踏まえた策定が必要であるため、予算計上します。 各種ハザード情報の一括閲覧については、紙でもHPでも、個別でしか閲覧できないハザード情報を一括閲覧することができ、区民サービスの向上につながります。また、3D都市モデルを活用した立体的なハザード情報が閲覧可能となることで、高さなどの平面では伝わりにくい情報が体感できることから、防災意識の向上などにつながるため、予算を計上します。			

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	街づくり支援部 建築課	NO	46
問合せ	耐震化推進担当 TEL:03-3578-2866	(単位:千円)	

1 事業名	建築物耐震改修等促進	10 要求内容	要求額 ⇒	予算額	(うち特財)	
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	53,462 ⇒	49,462	(18,487)	
3 事業説明文	災害時の安全を確保するため、住宅耐震アドバイザー派遣及び緊急輸送道路沿道建築物個別訪問を行うとともに、旧耐震基準の住宅や一般緊急輸送道路沿道建築物の耐震改修工事費用等の助成上限額等を引き上げます。	・住宅耐震アドバイザー派遣 ・緊急輸送道路沿道建築物個別訪問 ・旧耐震建築物耐震改修工事費助成等	880 ⇒ 13,636 ⇒ 38,946 ⇒	880 13,636 34,946	(440) (18,047)	
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	令和5年9月1日は、関東大震災から100年の節目となり、今年5月には東京都が首都直下地震の被害想定を10年ぶりに見直すなど、地震への関心が高まっています。区は、令和4年3月に「港区耐震改修促進計画」を改定し、建築物の耐震化の新たな目標を設定するとともに、耐震化の促進に向けた様々な施策を掲げ、計画的に取り組んでいます。耐震改修促進計画で掲げる建築物耐震化の目標達成に向けて、より一層の支援が必要です。	経常経費分	1,073,908 ⇒	984,964	(746,698)	
5 事業の実施手法及び内容	新規取組として、住宅耐震アドバイザー派遣及び緊急輸送道路沿道建築物個別訪問を行います。また、旧耐震建築物(対象:木造住宅、非木造住宅、一般緊急輸送道路沿道建築物)の工事費等の助成率及び助成上限額を拡充します。 旧耐震建築物の工事費助成 木造住宅 助成率: 1/2 ⇒ 2/3 上限額: 200万 ⇒ 400万 非木造住宅 助成率: 1/2 ⇒ 2/3 上限額: 300万 ⇒ 600万 一般緊急輸送道路沿道建築物 上限額: その他建築物3,000万・賃貸マンション6,000万 ⇒ 一律7,000万 分譲マンション及び一般緊急輸送道路沿道建築物の耐震補強設計 分譲マンション、一般緊急輸送道路沿道建築物 上限額: 200万 ⇒ 500万	合計	1,127,370 ⇒	1,034,426	(765,185)	
6 目指すべき成果・目標	港区耐震改修促進計画に基づき、住宅は令和8年度末までに耐震化率95%、一般緊急輸送道路沿道建築物は耐震化率90%を目標値としています。	財源内訳	国庫支出金	社会資本整備総合交付金等	512,371	
		都支出金	緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業補助金等	252,614		
		その他特財	港区版ふるさと納税寄附金	200		
		一般財源		269,241		
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	国: 令和12年までに耐震性が不十分な住宅、令和7年までに耐震性が不十分な耐震診断義務付け対象建築物をおおむね解消することを目標に掲げる 都: 耐震改修促進計画の改正を予定	債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額		
		11 実施に向けた財源確保	国庫補助金及び都補助金を活用			
		12 スケジュール	令和5年4月 新制度施行			
8 基本計画・個別計画	・港区基本計画 ・港区地域強靱化計画 ・港区地域防災計画 ・港区耐震改修促進計画	13 事業実施に伴う将来コスト	耐震診断、補強設計、改修工事、建替え・除却助成等に係る経費			
		14 事務事業評価結果	継続			
9 関連する法令・条例等	・建築物の耐震改修の促進に関する法律を推進する条例 ・東京都震災対策条例等	15 編成の考え方	震災への備えや港区耐震改修促進計画で掲げる建築物耐震化の目標達成に向けて、建築物の耐震化は必要であるため、住宅耐震アドバイザー派遣及び緊急輸送道路沿道建築物個別訪問など、必要経費を計上します。 工事費の助成上限額及び助成率は、実績や他区の状況を踏まえ、査定しました。 その他工事費助成については、耐震化工事が区分所有者間の合意形成などにより、予定どおりに進めないものも多いため、現在所管課に相談がきており、次年度に工事が完了する可能性が高いものを計上します。			

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	街づくり支援部 建築課	NO	47
問合せ	構造係 TEL:03-3578-2295	(単位:千円)	

1 事業名	2 要求区分	3 事業説明文	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
がけ・擁壁改修助成	レベルアップ	土砂災害を防止するため、安全な擁壁に築造替える工事費用の助成上限額及び助成率を引き上げます。	レベルアップ分	240,000	⇒	198,000	
			・がけ擁壁改修助成(警戒区域等内) 50,000,000円×4件⇒50,000,000円×3件	200,000	⇒	150,000	
			・がけ擁壁改修助成(警戒区域等内以外) 10,000,000円×4件⇒12,000,000円×4件	40,000	⇒	48,000	
					⇒		
			経常経費分	10,890	⇒	2,640	
			・がけ擁壁改修工事アドバイザー派遣	10,890	⇒	2,640	
					⇒		
					⇒		
				合計	250,890	⇒	200,640
			財源内訳	国庫支出金			
				都支出金			
				その他特財			
				一般財源			200,640
			債務負担行為	令和	年	～	年
				限度額			
			11 実施に向けた財源確保	なし			
			12 スケジュール	令和5年4月	新制度施行		
			13 事業実施に伴う将来コスト	がけ・擁壁改修助成経費			
			14 事務事業評価結果	継続			
			15 編成の考え方				
			これまでの助成内容では、実助成率が約25%程度に留まっており、助成による支援が十分ではない状況であることから、助成率及び助成上限額については、他区の状況や工事実績を踏まえ、引き上げることとします。				
			助成件数については、申請実績や所管課に現在相談のある件数を踏まえ、計上します。				
			アドバイザー派遣については、実績を踏まえ、実態に即した件数を計上します。				
8 基本計画・個別計画		港区基本計画					
9 関連する法令・条例等		土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律 ・ 建築基準法					

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	街づくり支援部 建築課	NO	48
問合せ	建築設備担当 TEL:03-3578-2300	(単位:千円)	

1 事業名	エレベーター安全装置等設置助成	10 要求内容	要求額 ⇒	予算額 (うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	30,000 ⇒	30,000 (30,000)
3 事業説明文	戸開走行の防止や地震時の安全を確保するため、エレベーター安全装置等設置助成費用の対象を全ての建築物に拡大するとともに、地震時管制運転装置設置費用及び耐震対策費用の助成上限額及び助成率を引き上げます。	・安全装置設置助成(一般建築物) 1,000,000円×30件⇒1,000,000円×30件	30,000 ⇒	30,000 (30,000)
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	区は、平成28年度から、マンションの既存エレベーター向けに安全装置等の設置工事費用の一部を助成する事業を開始し、令和2年度からは助成対象に特定建築物(病院、高齢者施設等)を追加しています。 エレベーターの改修工事費は高額であることから、建物所有者や管理者からは助成金額の引上げ等の拡充が望まれています。	経常経費分	101,815 ⇒	85,000 (85,000)
5 事業の実施手法及び内容	病院や高齢者施設等について、マンションと同等の助成を行うとともに、助成対象を全ての建築物とし、マンション及び病院、高齢者施設等以外の建築物を新たな助成対象(一般建築物)として追加します。地震時管制運転装置設置費用及び耐震対策費用の助成率及び助成上限額を引き上げます。 マンション⇒マンション及び病院、高齢者施設等 助成率: 1/2 ⇒ 2/3 助成上限額: 50万円⇒限度額なし 一般建築物(新規) 助成率: 1/2 助成上限額: 限度額なし	・安全装置設置助成(マンション) 2,500,000円×25件⇒2,200,000円×25件 ・安全装置設置助成(特定建築物) 1,310,500円×30件⇒1,000,000円×30件	39,315 ⇒	30,000 (30,000)
		合計	131,815 ⇒	115,000 (115,000)
		財源内訳		
		国庫支出金	社会資本整備総合交付金	21,907
		都支出金		
		その他特財	安全安心施設対策基金繰入金	93,093
		一般財源		
		債務負担行為	令和 年 ~ 年 限度額	
		11 実施に向けた財源確保	国庫補助金を活用	
6 目指すべき成果・目標		12 スケジュール	令和5年4月 新制度施行	
安全装置等について定めた法律が施行される前に既に存在しているエレベーターには現行の法律に適合させる義務がないため、安全装置等が未設置のものが多く残されていることから、助成率や助成上限額を引上げることで年間85件の申請を目標とします。		13 事業実施に伴う将来コスト	エレベーター安全装置等設置助成費用	
7 国・都・特別区等の動向や取組状況		14 事務事業評価結果	継続	
国: 自治体へ補助 他区: 新宿区で類似の事業を実施		15 編成の考え方		
8 基本計画・個別計画		エレベーターの安全装置の普及は、事故を防ぐための取組であり、安全な稼働につながることから、経費を計上します。 区民の生活の場であるマンションの助成内容を拡充するとともに、病院や高齢者施設等については、マンションと同等の助成を行うこととします。また、これまで延べ面積などの助成条件により、助成対象ではなかった建築物からの要望等を踏まえ、助成対象は全ての建築物に拡大します。経常経費分の助成については、工事実績を踏まえ、単価を実態に合わせるかたちで査定します。		
・港区基本計画				
9 関連する法令・条例等				
・建築基準法 ・港区エレベーター安全装置等設置助成事業実施要綱				